

## 📌 制度の概要

海外において日本食に関する外食産業・小売業・卸売業を行う個人又は法人に、**補助金や支援金を提供**するプログラムです。人間にとって欠かせない「食」を通じて、諸外国の方々にさまざまな日本文化に興味、親しみを抱いてもらい、**国際相互理解の増進**に貢献することを目的としています。

新規性・独創性のある技術やビジネスプラン等を持ち、海外で事業展開する予定のある、**創業前または創業後研究開発段階**にある将来有望な法人・個人を対象とした給付型支援制度です。通年募集により、タイムリーな事業支援を実現しています。

## 📌 支援内容

### ☐ 海外日本食事業支援

海外における日本食関連事業の立上げ・展開費用を支援

最大500万円

補助率：給付型

### ☐ 事業化推進支援

新規性・独創性のある技術やビジネスプランの事業化推進

個別審査決定

返済：不要

## 🎯 対象となる取組

### 【海外日本食事業支援】

- 海外での日本食レストラン開業・運営
- 日本食材の海外小売店舗展開
- 日本食品の海外卸売事業
- 日本食文化普及イベント開催

### 【事業化推進支援】

- 独創的な調理技術の開発・実用化
- 新規日本食ビジネスモデル構築
- 海外展開のための市場調査
- 現地パートナーとの事業提携

※風俗関連業・ギャンブル業は対象外となります。

## 👤 対象者

- 設立5年以内の法人または個人事業主
- 前年度売上が10億円以下の事業者
- 大企業の子会社・NPO法人でない
- 財団役職員と利害関係を有しない
- 暴力団関係者でない健全な事業者

## 💡 採択率向上のポイント

- 新規性の明確化**：既存事業との差別化要素を具体的に提示
- 市場調査の充実**：**現地ニーズ**と日本文化普及効果を実証
- 事業計画の詳細化**：収益性と持続可能性を数値で説明
- 文化普及への貢献**：国際相互理解促進の具体的な成果を記載

## 📊 戦略的分析

### 【給付型支援の優位性】

- 返済不要**で事業リスクを大幅軽減
- 創業初期の**資金調達負担**を解消
- 事業収益を**再投資**に集中投入可能

### 【海外展開支援の特色】

- 日本食文化**という明確なテーマ設定
- 外食・小売・卸売の**幅広い業種**対応
- 創業前段階からの**早期支援**体制

## 📈 日本食海外展開の市場動向



**海外日本食レストラン数（2018-2023年）**：約15万店から20万店に増加  
**年平均成長率**：約5.8%（世界平均を上回る成長）

## 🌐 海外展開事例と分野

展開分野	代表的な取組例
外食産業	ラーメン店・寿司店・居酒屋の海外出店
小売業	日本食材専門店・コンビニ業態展開
卸売業	現地レストラン向け食材供給事業
食品製造	現地工場での日本食品製造販売
文化普及	料理教室・日本食イベント開催

## 👤 専門家活用のススメ

- 海外進出コンサル**：現地法規制・許認可手続き支援
- 食品衛生専門家**：現地食品安全基準への適合指導
- マーケティング専門家**：現地消費者ニーズ分析
- 財務・税務専門家**：海外事業の収支計画策定

## 📄 必要書類とチェックポイント

\*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/1/31作成】

提出書類	チェックポイント
助成金交付申請書	<input type="checkbox"/> <b>事業計画</b> の新規性・独創性を詳述 <input type="checkbox"/> 海外展開の <b>具体的戦略</b> を明記 <input type="checkbox"/> <b>収支計画</b> の妥当性を検証
事業計画書	<input type="checkbox"/> 現地市場調査結果の添付 <input type="checkbox"/> 競合分析と差別化戦略
収支計画書	<input type="checkbox"/> 助成金使途の明確な内訳 <input type="checkbox"/> 事業継続性の根拠提示
法人登記簿謄本等	<input type="checkbox"/> 設立年月日の確認 <input type="checkbox"/> 資本金・売上高の検証

## 📅 申請スケジュール

### 📌 事前準備期間

書類準備に2〜3ヶ月程度。海外現地調査と専門家との事前調整が重要。  
市場調査・事業計画策定・収支計画作成。

### 📌 申請受付

#### 📌 通年募集（随時受付）

郵送またはメール（オンラインストレージ）による提出。  
※Word形式での提出が必要。

### 📌 審査期間

書類選考に約2ヶ月

### 📌 面接選考

書類通過者に対して実施

### 📌 助成金交付

**交付決定後1ヶ月を目途に交付。**  
事業完了後、速やかに報告書提出が必須

## ⚠️ 補足事項

- 同一事業年度内の申請は原則1回まで
- 助成事業の余剰金は速やかに返金要

## ❓ 問い合わせ

制度詳細 <https://www.kobebussan.or.jp/culture.php>

募集要項 [https://www.kobebussan.or.jp/pdf/venture\\_guideline.pdf](https://www.kobebussan.or.jp/pdf/venture_guideline.pdf)

お問い合わせ 公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団  
〒675-0063 兵庫県加古川市加古川町平野125番1

TEL: 079-457-5075 FAX: 079-457-5002

※お問い合わせは制度詳細ページよりE-mailでお願いいたします。